

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業所に係る自己評価結果公表

公表日:2024.03.01

回答27名

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)および改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	指定基準を満たしたスペースを確保している 児童たちものびのびと活動できている
	2 職員の適切な配置	児童指導員や保育士、アルバイトなど多くの指導員を適切配置している イベント、クッキング、自然体験等の際は多めの人員を配置している
	3 本人に分かりやすい構造・バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた施設整備	ドアチェーンや防犯ビデオの設置を行うなどして、児童たちが安全に過ごせるよう配慮している 活動内容により療育スペースを分けるなどの工夫をしている
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子どもたちの活動に合わせた生活空間の確保	日々の清掃、活動中の換気、空気清浄機の設置、温度・湿度の管理等、衛生状態に気を付けている 保護者も清潔できれいなところだと安心している
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	日々の業務や療育については職員間で話し合いをし、計画、実施、反省・評価を行い、改善につなげている
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	第三者による外部評価は現在は実施していないが、神戸市の指導に基づき業務改善を図っている
	3 職員の脂質の向上を行うための研修機会の確保	定期的にオンラインでの研修を実施し、職員の資質向上に努めている
適切	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	保護者からの聞き取りや提出された資料、児童の実態等から保護者や子どものニーズや課題を丁寧に分析し、個別支援計画を作成している
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	障害の特性や、児童の気持ちに寄り添いながら、児童が主体的に選択できる機会を設けるなど、その子に応じた丁寧な支援を行っている
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	支援の項目については何度も検討を重ね、一人一人の支援に必要な項目になっている
	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	個別支援計画に沿った支援ができるよう職員同士で話し合い、日々の療育に当たっている

な 支 援 の 提 供	5	チーム全体での活動プログラムの立案	児童の変化や成長などを職員同士で共通理解し、次の活動のプログラムを考えている
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	療育時間や内容などを保護者の要望を聞きながら、イベント、自然体験、クッキング等を企画・実施している
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	日によって通所児童が違うので、療育内容もそれに対応して工夫している
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	毎日行う朝礼時に、職員全員で支援内容や役割分担を確認し合っている
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気づいた点などの情報の共有化	支援終了後には、その日の子どもの様子や課題、気づいたことなどを出し合ったり、申し送りをしたりしている
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	日々の支援記録を作成し、情報共有をしたり課題について話し合い、共通理解を図り、改善している
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	6か月ごとにモニタリングを実施し、個別支援計画の見直しを行っている
区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)および改善目標・内容	
関 係 機 関	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	現在のところは、電話で情報交換や連携を図っている
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報提供	必要に応じて、情報交換を行っている

と の 連 携	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	卒業生がいないため特に無し
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	必要に応じて参加するように努めている
	7	児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など障害のない子どもと活動する機会の提供	地域が違う放課後等デイサービスと年2回交流し、お互いに新鮮な友達に触れ合う機会になっている
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業運営	年1回の発表会・展示会は、誰でも観覧可能にしている
保 護 者 へ の 説 明 責 任 ・ 連 携 支 援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時に支援内容、利用者負担についての説明を詳しく行っている
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	保護者との面談の場で計画書を提示して、子どもの療育中の様子や計画の内容等をわかりやすく説明している
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	ペアトレーニングは実施していない 要望に応じて家庭で取り組める音楽療育について伝えている
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	日々の連絡帳でのやり取り、送迎時の保護者への伝達、ラインでのやり取り、面談、電話等々を通じて、情報交換、要望の聞き取り、共通理解などができるよう心掛けている
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	随時、保護者からの相談に応じているが、専門職の助言が必要な場合は対応できるようにしていく
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	保護者同士の連携の場を計画したいと考えているが実施に至っていない
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情があった場合は、迅速かつ適切な対応を心掛けている
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	SNS、文書等でのやり取りの他に必要であれば直接会って話をするようにしている

	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	イベントの案内等はSNSを用いて連絡し、活動内容はホームページ、インスタグラム等を通じて情報発信している
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	職員全員で共通理解し、個人情報の取扱いには十分配慮している
区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)および改善目標・内容
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	緊急対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対策マニュアルの保護者への周知は、契約時に説明している また、職員間での共通理解を図っている
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	火災・地震等の避難訓練を実施し、課題等について職員間で共通理解している
	3	虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	虐待防止に関する研修を行い、職員間で話し合い、意識の向上に努めている
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明、了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	利用児童の生命や身体を保護するためやむを得ない場合を除き、身体拘束は行わないことを重要事項説明書に明記している
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	契約時にアレルギーに関しての聞き取りを行ったり、クッキングの療育の際には、必ず材料を明記し、アレルギーの有無を保護者に確認を取っている
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハット事案があった場合は、当該職員が書面にて状況を報告し、全職員で共通理解し、再発防止に努めている